



越谷市議会議員

のぐち高明通信

～6月定例会・市政報告書～

発行責任者：無所属会派
『越谷刷新クラブ』所属・2期5年目
越谷市議会議員 のぐち高明
〒343-0032
埼玉県越谷市袋山
Tel:048-919-2772
Mail:otoiawase.noguchitakaaki@gmail.com

2023.8

Vol. 18

※右のQRコードを読み取ると、過去の私の一般質問の動画、ならびに過去の市政報告書が表示されます。通信料につきましては各自個人負担をお願いいたします。なお、動画はWi-Fi環境下での視聴をお勧めします。

6月定例会・市長提出議案

●可決された議案のうち主な事項(抜粋)

★越谷市立大袋小学校外構等改修工事請負契約の締結について

- 契約の目的：越谷市立大袋小学校外構等改修工事
- 契約の相手方：高元建設株式会社
- 契約の方法：総合評価一般競争入札による契約
- 契約金額：2億3,298万円
- 履行期限：令和6年3月15日

西大袋土地区画整理事業に伴い道路整備の必要性から、大袋小学校の外構工事を行う必要があるため、プールの解体等を行うもの。なお、今後のプール建設は市長査定にて建設しないこととしているため、プールの授業を外部委託にする方針。しかし、委託業者や移動方法等は決まっておらず、来年度以降の大袋小学校のプール授業については未定です。

6月定例会・市政に対する一般質問

令和5年6月19日(月)市政に対する一般質問が行われました。
私が市政に対し質問した内容は以下の通りです。

1 令和5年台風2号における災害対応について

- 初動対応について
- 避難所開設について
- 情報発信について



2 越谷アルファーズに対する支援について

- 越谷市立総合体育館改修ならびに駐車場の整備について
- プロモーション活動について
- 越谷市民まつりについて



3 越谷市民まつりについて

- 北部地域での開催について



4 越谷サンシティ整備における方針転換について

- リノベーションに関わる予算について
- 本市の財政状況について



のぐち 高明
過去動画一覧



のぐち 高明
過去市政報告書一覧
Vol.1～ Vol.18

6月定例会を終えて

4月の越谷市議会議員選挙にて改選後初の定例会は、6月2日から3日にかけての台風2号によって本市が25%の浸水被害が発生したことや、越谷サンシティに関する市民請願が提出されたことなどもあり、内容がとてもしんどい定例会となりました。

日頃からの水害対策や避難誘導等の防災対策は、市民の財産や生命を守る上で大変重要です。また、サンシティの件については、市民とともに長年にわたり話し合い決定した内容を、市が一方的に覆す事態に対しての市民請願の提出でした。

内容が大変濃いので、A3を2つ折りの4面展開にて報告書を作成いたしました。

文字ばかりで読みにくい部分もあるかと存じますが、是非ともご一読いただき、現在の市政に対し関心を持っていただけましたら幸いです。

終わりに、報告書作成が遅くなったことお詫びいたします。

令和5年9月定例会(予定)

9月1日(金) 開会

7日(木)～13日(水)

市政に対する一般質問
市長提出議案に対する質疑
予算決算常任委員会(全体会)

14日(木)～20日(水)

各常任委員会及び
予算決算常任委員会(分科会)

26日(火)

予算決算常任委員会(全体会)
質疑・討論・採決・閉会

6月定例会市政に対する一般質問の主な内容(抜粋)

1 令和5年台風2号における災害対応について

Q

台風2号における本市の被害の状況は、軽傷者4名、冠水等による救助出動15件の24名、住家被害は床上浸水600件、床下浸水2,529件、道路冠水による通行止め状況15か所であった。

台風第2号の初動対応について、水防活動や災害対策本部を設置、避難指示の発令、避難所の開設決定に至るまでの対応の経緯、避難所75ヶ所を開設した理由と、避難所開設に関する本市の見解は？

A

気象状況の急激な変化により、河川氾濫のおそれが高まったことを受け、市有施設を避難所として開設することを決定し、午後9時30分頃から避難所の開設準備を開始した。

準備が整った避難所から順次開設したが、夜間での避難所開設職員の参集となったため、各避難所への職員の到着時間に差が出てしまい、また避難所到着後の職員との連絡調整に時間を費やす結果となってしまった。災害対応は、平常時からの十分な準備と発災直後の適切な初動対応が重要であると考えている。引き続き体制の強化と併せて適切な初動対応が取れるよう早急に取り組んでいく。(市長答弁)

2 越谷アルファーズに対する支援について

Q

越谷アルファーズは2022-23シーズンにて45勝15敗のB2東地区2位、B2リーグ全体3位でプレーオフに進出したものの、越谷市立総合体育館にてホーム初開催されたプレーオフにて敗退し、残念ながらB1昇格を逃した。

ただ、前2021-22シーズン、観客数1試合平均953名だったが、今シーズン平均1,645名、昨対比173%となり、シーズン終盤は観客数1試合平均2,000人超が常態化となり、総計5万7,932名の観客来場者数を記録。越谷市民の来客をはじめ、近隣他市、関東地方の各地域、九州や東北といった遠方からの来客も増加し、来シーズンより一層の来訪者数が見込める。



本人撮影

しかしながら、現在、越谷市立総合体育館にて多くの観客を受け入れる上での問題点や改善点がある。主な改善点について、アリーナ照明のLED化、1階ロールバック席の背もたれつき座席への改修、トイレの温水洗浄便座への改修、観客用駐車場の整備、積極的な市内プロモーション活動が挙げられる。越谷市立総合体育館改修並びに駐車場の整備についての考えは？

また、市内全域における積極的なプロモーション活動についての考えは？

A

越谷アルファーズに対する支援について、越谷市立総合体育館改修並びに駐車場の整備については、越谷アルファーズのホームアリーナである越谷市立総合体育館は、これまで部分的な施設改修を行うことにより、現在のB1リーグへの加盟に必要なライセンスを取得している。しかし、2026-27シーズンにスタートする新B1リーグへの加盟に必要な新設基準は満たしておらず、ライセンスの取得には建物本体の拡張と多額の費用を要することが見込まれている。

総合体育館は、建設から35年が経過し、修繕箇所も多いことから、**照明器具のLED化など、市民の利用に大きく関係するものから優先して修繕していく必要があると考えている。**

駐車場の設備については、現在観戦者専用の駐車場はなく、来場の際は公共交通機関をご利用いただくよう周知している。昨シーズンは、アルファーズの協力で選手が出演する動画を作成いただき、路線バスの利用を促すとともに、帰りの際の混雑緩和のため、バスの増便やタクシー乗り場を設置するなどの対策をしてきた。

車でお越しの場合は、体育館北側駐車場をご利用いただいているが、駐車できる台数には限

りがあることから、引き続き公共交通機関の利用を促進するとともに、近隣公共施設の駐車場の利用についても関係機関と協議していく。

また、総合体育館周辺駐車場の有料化については、公園の一般利用の駐車場にもなっており、市内の公園駐車場との均衡も考慮し、慎重に検討していく。

次にプロモーション活動については、現在越谷駅前通りの街灯に応援タペストリーを設置し、ロータリーの柱に選手の写真を掲示するなど、越谷市民や越谷を訪れる人に、越谷にプロバスケットボールチームがあることをPRしている。

また、昨シーズンは、市内小学校に希望を募り、26の小学校の校門でアルファーズの選手が挨拶運動を行い、小学校を通じて全校児童にキッズカードを配布するなどの活動も行っている。

今後も引き続き越谷アルファーズと連携し、越谷駅前ロータリーの選手の写真を2023-24シーズンの選手に貼り替えるほか、応援タペストリーを越谷駅以外の駅周辺にも設置することについて検討していく。(教育長答弁)

Q

提案させていただいたもののうち、ロールバック席の改修以外は、ほぼ検討していただけているとのことで大変うれしく思う。ロールバック席の改修に関しては、千葉ジェッツのホームである船橋アリーナなど参考となる市立体育館もあるが、本市は厳しいという認識で間違いはないか？

A

ロールバック席への改修については、金銭的な面もあるが、期間の問題、今現在の席数よりもロールバック席で独立させることによって減ってしまう。今現在取得しているB1のライセンスの席数にも影響が出てくるということがあるので、さらに検討していく。(教育総務部長答弁)

【要望】 このテーマについては、新B1に向けた新アリーナ構想の議論にて継続的に質問、質疑していく。また、越谷市立総合体育館のほか、公の施設において、本市は指定管理者制度を採用しているが、先日埼玉県において、指定管理者の判断ミスによって借主と参加者が不利益を被る事態が発生した。本市においても同様な事態が発生しないよう、念のため、監督する立場にある部署においては注意を払っていただきたい。

3 越谷市民まつりについて

Q

越谷市民まつりは、秋の一大風物詩として、ふるさと越谷を盛り上げる行事として50回近く開催しており、郷土愛醸成の場となっている。昨年は、通常どおりの市役所近辺での開催に加えて、レイクタウンエリアでの開催を加えた2会場にて開催。地域を分けて開催されたことを評価する一方、南部地域での開催のみとなっており、北部地域の市民にとっては、なじみの薄い縁遠い祭典であるとの声をよく聞く。

なお、越谷市北部地域においては、市内13地区最大の約5万1,000人が暮らす大袋

地区と、13地区で3番目の約3万7,000人が暮らす桜井地区とのほぼ境にある東京スカイツリーライン大袋駅は1926年10月に開業し、3年後の2026年に100周年を迎える。

また、現在大袋地区センター公民館が移転新築に向けて進行中であり、2年後の2025年12月に西大袋土地区画整理地内の調整池周辺に完成予定となっている。

今後、記念行事がめじろ押しとなり、新大袋地区センター、大袋駅の2か所をつなぐ約1.4キロの大袋西口通りを会場に、越谷市民まつりを開催してほしいとの声が、大袋地区連合自治会長をはじめ各自治会長、また北部地域の市民の方からも多くの声が寄せられている。

越谷市民まつりについて、特に北部地域での開催について市長の見解は？



A

(越谷市民まつりの)具体的な開催場所や内容は、参加団体により構成されている実行委員会において検討されている。このような質問があったことについて、機会を捉えてお話ししたいと思うので、ご理解を賜りたい。(市長答弁)

5 請願第1号(市民請願)

今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)の決定の件

《請願の要旨》

今後のサンシティのあり方については、南越谷地区のにぎわい創出に十分配慮した上で、(1)市長は、地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関を設置、諮問し「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)」を策定すること。(2)「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)」は、地方自治法第96条第2項の規定に基づく条例を制定し、議会の議決事項とし、市全体の方針として推進すること。

《請願の理由》

市は令和5年5月29日、越谷サンシティ整備基本計画を一部見直すと一方的に発表した。しかし、この見直し案は、南越谷地区のにぎわいを創出するという当初の大きな目的が欠如しているほか、これまで市が設置した2つの懇談会において、市自らが議論の大前提として提示していた「ホール棟も商業棟も全部建て替え」という方針と全く異なるものである。

このような大きな方針転換は、市民や議会などからの意見聴取を経ることなく執行機関のみで行われ、経緯や検証内容が不透明と言わざるを得ない。また、市自ら設置した2つの懇談会の議論や方向性を一方的に否定する行為であり、地方自治の本旨である住民自治に反すると言っても過言ではない。

よって、今後の越谷サンシティのあり方に関する方針を決定するに際し、下記に示す手続きを経ることを求める。

(1)計画変更の是非やその他の手法の選択肢も含めて、市民や有識者などの意見を聴取するため、市長は、地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関を設置、諮問し、「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)」を策定すること。

(2)「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)」は、将来の市のあり方を左右する重要な方針であることから、決定に際し、住民自治を体現する議会での活発な議論を経る必要がある。よって、地方自治法第96条第2項の規定に基づく条例を制定し、議会の議決事項とすること。その上で、同方針を市全体の方針として推進すること。地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

《賛成討論》6月27日(火)に越谷刷新クラブを代表して、のぐち高明が本文作成し、賛成討論を行いました。

越谷サンシティのあり方については、今から4年前の2019年3月に「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出懇談会」を本市が設置しました。その「にぎわい懇談会」では、まちづくり関係の専門家や越谷市に精通した有識者、関係団体・事業者等の市民の方々に議論を行っていただき、2019年12月に「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出懇談会報告書」をまとめました。

越谷サンシティは、大小ホールや会議室・宴会場等の越谷市が所有管理していたホール棟部分と、第三セクターであるKCPがそれ以外の商業棟部分を管理していたため、一体整備の方針に従い、3年前の2020年8月にKCP所有分を26億9500万円にて越谷市が購入しました。

現在は約2万m²の土地と建物の全て100%の所有権を越谷市が取得。商業棟部分においては、管理運営に毎年差し引き約1.5億円を支出しております。またホール棟部分においては、公共施設等の実態を個別にまとめた越谷市公共施設等総合管理計画・白書編の「用途別実態把握」において、支出が年間約5億1千万円、そのうち指定管理料が約4億4千万円、収入は使用料として約1億、差し引き約4億1千万円を毎年支出していると、本市が取りまとめております。

2年前の2021年4月に市が示した越谷サンシティ整備基本計画では、にぎわい懇談会ならびに、その後の事業構想を経て決定した「商業施設または市民ホールのいずれか片方のみを建て替えるには技術的制約があることなど踏まると、施設のリノベーションについては消極的にならざるを得ず、商業棟とホール棟の全部の建て替えをする。」という大前提を、1年間の延期期間中においても市民や議会などからの意見聴取を経ることなく、2023年5月29日に越谷市は執行機関のみの判断で、突然かつ一方的に方針を変更いたしました。(中略)

請願の要旨と理由は、(越谷市)自治基本条例に則した自治の基本理念である「市民および市は、市民1人1人が人間として尊重され、まちづくりの主体であることを基本に、自治のまちづくりに取り組む」という、越谷市自治基本条例第4条の視点にほかなりません。

よって市長には、越谷市自治基本条例第15条の通り、「本市を統轄し、代表する者として、公正かつ誠実に市政を執行し、市民の信託に答えていただき、越谷市自治基本条例を遵守し、本市における自治を推進」していただきますよう強く要望し、5請願1号に賛同いたします。

【審議結果】本会議採決の結果、本請願は「採択」されました。

賛成		反対	
越谷刷新クラブ	4	立憲民主党越谷市議団	3
自由民主党越谷市議団※	7	越谷市民ネットワーク	3
公明党越谷市議団	6	共産党越谷市議団	3
日本維新の会	1	越谷無所属の会(のうち)	3
越谷無所属の会(のうち)	1		
合計	19	合計	12

※議長除く



※この報告書は、のぐち高明が文章の作成を行っております。なお、イラストはフリー素材です。

のぐち 高明

1982年(昭和57年)6月5日生まれ 41歳
野口学院の長男。袋山・大吉殿(できとん)の孫
しらこぼと幼稚園/越谷市立大袋北小学校/
私立城北中学校/私立城北高等学校(板橋区)/
東京理科大学経営学部/元川口市役所行政職員

